

第32回 熊本大学附属図書館貴重資料展

# 熊本藩法と犯罪史

## 「裁く人と裁かれる人たち」

期間 平成28年11月4日(金)～6日(日)

10時～17時

会場 熊本大学附属図書館 1階

古文書閲覧室・ラーニングコモンズ

同時開催

公開講演会・第11回永青文庫セミナー

演題 「熊本藩刑法の特徴と犯罪の実態」

「天領との比較を通じて」

講師 安高啓明 (熊本大学文学部准教授)

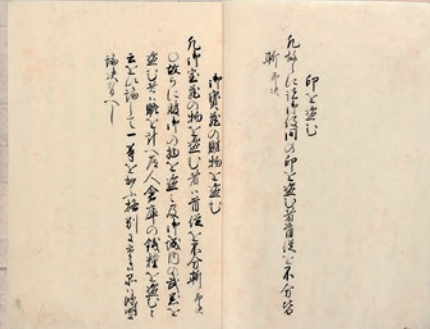
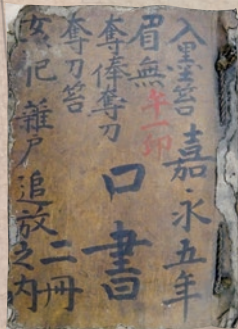
日時 平成28年11月5日(土) 14時～15時30分

会場 熊本大学附属図書館 1階ラーニングコモンズ

※聴講無料(先着140名まで)

入場無料

# 熊本藩お裁きの世界をリアルに描く



主催 熊本大学附属図書館・熊本大学文学部附属永青文庫研究センター

協力 公益財団法人永青文庫

後援 熊本県教育委員会・熊本市教育委員会・熊本日日新聞社・NHK 熊本放送局・RKK・TKU・KKT・KAB



熊本藩法と犯罪史



# 熊本藩法と犯罪史－裁く人と裁かれる人たち

## お裁きの世界

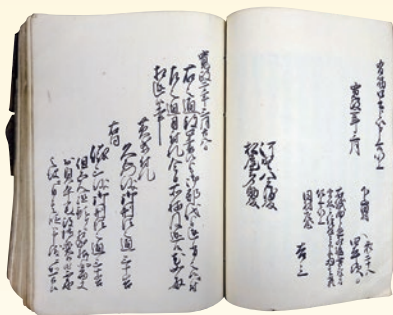
時代劇などでたびたび取り上げられるお裁き。“お白洲”や“拷問”、“磔”、“獄門”などといった言葉は、一度は耳にしたことがあるでしょう。今日に比べると非常に厳しい刑罰の背景には、江戸幕府や各藩が築き上げた司法制度があり、約260年間続いた幕藩体制の底流には、こうした“法度による支配”が展開されていました。“法に背けば裁かれる”という概念は、江戸時代の社会にも広く浸透し、定着していました。

永青文庫には、近世熊本藩の法制史料が多数残されています。これらを読み解くことにより、熊本ではどのような犯罪が起こっていたのか。また、取り調べを経て、いかなる刑罰が申し渡されているのかといった一連の司法制度を詳らかにすることができます。さらに、裁きの背景にあった熊本藩法「刑法草書」などを取り上げることで、法の運用実態をも明らかにすることができます。今回の貴重資料展では、熊本藩の法律と犯罪、そして決して切り離すことができない両者の関係をリアルに紹介していきます。



「拷問図」 江戸時代中～後期

拷問は確実な証拠があるにもかかわらず自白しない犯罪者に限りおこなわれる取り調べでした。熊本藩では穿鑿所で行われ、「縄朴」・「鉋」・「拷器」・「鉤」・「水問」といった、5種類がありました。



「口書」 寛政2 (1790)年

一般的に足軽以下、百姓や町人の供述調書を「口書」といいます。熊本藩の口書は、供述調書としての役割以外に、法令集や判例集、罪人の台帳などの性格を有していました。今日に伝わる口書には、写しや原本が混在して綴られています。



「御刑法方定式」 寛政元(1789)年頃

刑法草書に附属する施行細則に類するもので、宝暦5 (1755)年以降の訴訟手続きをはじめ、刑罰執行までの過程や規則などを記しています。熊本藩の入墨についても、その形を描いています。犯罪が起こった時にどのように対処していたのか、そして「刑法草書」の運用実態がわかります。

### アクセス



### 熊本大学附属図書館



◎交通センター(仮バスターミナル)から  
(16番のりば) 産交バス・電鉄バス:  
楠団地、武蔵ヶ丘、大津行き等(子飼・熊本大学経由)  
「熊本大学前」下車 徒歩3分

※なるべく公共の交通機関をご利用ください。

問い合わせ

熊本大学附属図書館

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40-1

096-342-2212

<http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/>



熊本大学附属図書館公認キャラクター  
「くまぼん」